

長浜市告示第173号

長浜市予防接種事業実施要綱（平成18年長浜市告示第363号）の一部を次のように改正する。

令和8年4月1日

長浜市長 浅見 宣義

第1条中「第3条第1項」を「第5条第1項」に改める。

第2条の表5種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・急性灰白髄炎・H i b感染症）の項の前に次のように加える。

R S ウイルス感 染症	個別接種	市内に住所を有する妊娠28週から妊娠37週に至るまでの間にある者
-----------------	------	----------------------------------

第2条の表4種混合（百日せき・ジフテリア・破傷風・急性灰白髄炎）の項を削り、同表結核（B C G）の項中「生後3か月から」を削る。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。